

令和五年 第二回（六月）市議会定例会

（令和五年五月十八日開会）

市長説明要旨（本会議）

令和五年第二回六月大月市議会定例会の開会にあたり、本日、提出いたしました案件の概要をご説明申し上げますとともに、私の所信の一端を申し上げます。議員各位、並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

はじめに、「市立中央病院の運営、山梨大学との連携について」であります。国立大学法人山梨大学と大月市は、昨年十二月「包括的連携に関する協定」を締結する中で、山梨大学医学部附属病院に大月市立中央病院の運営を支援・協力していただくこととなり、地方独立行政法人大月市立中央病院の理事長に、附属病院長として活躍されていた榎本信幸先生を四月一日付にて任命をいたしました。

榎本理事長は、就任前の二月、附属病院内に「東部地域医療教育センター」を立ち上げており、このセンターは、地域医療の充実に向け、医学生教育、医師の研修の場としても附属病院と中央病院との連携の架け橋となるもの大きな期待をしております。

この四月からは、山梨大学医学部消化器内科准教授の山口達也先生が病院長として着任し、消化器内科より三名、循環器内科より一名も常勤医師として着任しております。

さらに、附属病院の全ての医局から支援をしていただく中で、各診療科において、多くの医師が診療をはじめており、体制の強化が図られています。また、附属病院の関連病院であることを示す看板やサインが病院の正面玄関をはじめ、駐車場入口、健診センター入口などに設置され、患者さんも足を止めて確認されるなど関心を示していただいているとの報告を榎本理事長より受けております。

新たな体制により、本市の課題である「持続可能な地域医療の提供体制」につながるものと考えております。

今後も、法人の設立団体といたしまして、山梨大学医学部附属病院と大月市立中央病院の連携強化を図る中で、病院の経営健全化に向け積極的に支援してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に「新型コロナウイルス感染症対策について」であります。

大月市内の新規感染者数は、三月は三十人でしたが、四月に入り増加傾向がみられ五十四人となっております。

昨年は、ゴールデンウィーク明けから感染者が徐々に増加し、夏にかけて急

増していました。

五月八日から季節性インフルエンザと同様の五類への移行に伴い、全ての医療機関からの患者総数の報告がなくなり、感染者数や死者数の毎日の公表もなくなりました。

感染者数は、季節性インフルエンザと同様に、毎週金曜日に定点医療機関から報告のあった前の週の月曜日から日曜日の患者数を報告するようになるため、情報が素早く入らない状況になりますが、市内関係機関と連携し、感染状況の情報収集に努めてまいります。

また、五類への移行により、感染時にも外出自粛を求められなくなり、個人の判断に委ねられるようになることから、市民の皆様には感染状況を見極めながら、基本的な予防対策としての手洗いや消毒、三密の回避なども以前と同様をお願いいたします。

本市の対応といたしましては、今後も窓口には不特定多数のお客様や高齢の来庁者も多いことから職員のマスク着用を推奨し、感染防止に努めることとしております。

さて、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、今年度も無料での特例臨時接種として実施されます。

春開始接種と秋開始接種が予定されており、春開始接種につきましては、医師会の先生方のご協力をいただく中で、五月中旬から中央病院をはじめとした市内十三か所の医療機関で、個別接種が始まっております。

現在の春開始接種の対象者は、広報やホームページにてお知らせいたしましたが、一回目・二回目の接種が完了した六十五歳以上の高齢者と五歳以上で基礎疾患のある方、そして、医療従事者や介護従事者などとなっております。前接種から三か月経過している方となります。

接種券は五月十二日から順次、発送しておりますのでお手元に接種券などが届くまでお待ちください。

なお、お手元に接種券をお持ちの方は、その接種券が使用できますので、新たな接種券は届きませんのでご注意くださいいたします。

また、広報五月号に基礎疾患等を有する方専用の「コロナワクチン接種券送付申請書」を折り込んでいますのでご利用をお願いいたします。

昨年よりも全体の感染者数は減少し、様々な制限などは緩和されておりますが、新型コロナウイルスは、なくなったわけではなく、私たちの身近に、確実に存在していますので、重症化予防に有効と言われています新型コロナウイルス接種の検討を市民の皆様にはお願いいたします。

五類移行による規制緩和に伴い、各種のイベントが再開されております。

五月四日には、初の試みとして東横イン富士山大月駅の駐車場を会場として、

大月の特産品を生産者が直接販売する「おおつきマルシェ」を開催いたしました。

今回のイベントは、東横イン富士山大月駅、大月市商工会、大月市観光協会及び大月市が協力して開催したものであり、そのほかにも山梨ダイハツ販売株式会社及び東京海上日動火災保険株式会社からも協力をいただいております。

このマルシェには、二十の事業者が出展し、ゴールデンウィークに観光などでお見えになられたホテル利用者や市民の方々など、多くのお客様が来場し、好評をいただきました。

市内の多くの商品の紹介や販路拡大につながる良い機会となること、また、本市への来訪者の満足度の向上にもつながることから、今後も引き続き、各事業者と連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、第四十回かがり火市民祭りについてであります。

かがり火市民祭りについては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける中で、この三年間にあっては、規模の縮小などを余儀なくされましたが、記念すべき第四十回かがり火市民祭りは、過日の実行委員会において八月五日に開催することが決定し、準備を進めております。

コロナ禍からの脱却を目指し、社会に明るい兆しも見え始めた中、大月の夏を彩る市民総参加の祭りによる地域のにぎわいを復活させ、市内外の皆様に楽しんでいただきたいと思っております。

また、第六十三回市体育祭につきましても二十一競技、のべ千三百人を超える選手が出場し、二十一日には四年ぶりに十地区の体育会が一堂に会し、開会式が開催されます。

コロナ禍を経て多くの中止や縮小を余儀なくされたイベントが今年度から開催されることになっており、これからの地域活性化につなげてまいります。

次に「新型コロナウイルス臨時交付金について」であります。

コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民や市内事業者に対し、きめ細やかな支援を行えるよう、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、次の七つの事業を補正予算として提案しております。

まず、小中学生の保護者負担軽減を図るため、「給食費無償化」を実施します。

実施時期といたしましては、予算の議決をいただき次第、速やかに対応し、六月中旬から今年度末までの無償化実施を予定しております。

次に新規事業として、「保育園、認定こども園、幼稚園、児童養護施設」の安定した経営継続を図るために支援金を交付する事業及び、市民生活や経済活動に重要な役割を担う「市内貨物運送事業者」に対し、支援金を交付する事業

を実施します。

燃料価格高騰の影響を受けている市内貨物運送事業者に対し、事業の継続や回復を支援し、また、地域経済への影響を最小限に抑えるため、「がんばろう大月貨物運送事業者支援事業」として、支援金を支給いたします。

支給の要件などの詳細は広報おつき八月号でご案内する予定としております。貨物運送事業者の皆様には、この支援を活力に変えてこの難局を乗り切っていたいただき、事業継続につなげていただくことを期待しております。

また、緊急性が高く、昨年度実施し、その効果が評価された事業として、「低所得世帯」への給付金の支給、「障害福祉サービス等事業所」、「介護事業所」及び、「市内医療機関等」への支援金交付を実施する予定であります。

次に「子育て環境の充実について」であります。

幼稚園・保育園・保育所の再編整備を推進する中で、東部地区猿橋駅周辺において、社会福祉法人多幸福社会による「令和にこにこ園」が令和三年四月に保育園として開園し、昨年四月からは、幼稚園機能を担う「幼保連携型認定こども園」へ移行しております。

また、本年四月には鳥沢小学校近くに、再編整備の第二園目となる、幼保連携型認定こども園が「学校法人 鳥沢幼稚園」により建設され、開園いたしました。

新しい施設は、開放感あふれる中で運動ができる中庭園庭や屋上園庭が配置され、視覚から食育を学べるオープンキッチン等が施されるなど、充実した環境の中で、子どもたちがのびのび生活できる保育・教育の場の提供ができております。

今後は、老朽化が進んでいる初狩保育所など市西部地区の再編整備等を検討し、さらなる子育て環境の充実を図ってまいります。

次に「ふるさと納税の確保対策について」であります。

本市では、これまで、「さとふる」「楽天」「ふるさとチョイス」「ふるナビ」「JR Eメールふるさと納税」「ANAふるさと納税」の六社のふるさと納税業務支援業者と委託契約を締結し、寄附していただきやすい環境を整えるとともに、寄附額の増額に努めてまいりました。

また、ふるさとチョイスペイに続き、ペイペイ商品券を導入し、寄附者にとっても使いやすい仕組みを構築してきております。

一方でクラウドファンディングも活用しており、今回は名勝猿橋の修繕を使途と定め、約一千万円の協力を得ることができました。

ふるさと納税総額では三月末現在の寄附額は四億円を超え、昨年に引き続き、多くの方々よりご寄附をいただいております。

また、「大月市ふるさと納税特産品開発事業費補助金制度」についても好評

であることから、最少の予算で最大の効果が得られるよう、ふるさと納税市場で人気のある返礼品に特化した「ふるさと納税人気返礼品開発事業費スペシャル補助金制度」を制定し、既に二件の申し込みを受け付けております。

人口減少等による、市税等の減少が見込まれるなど、厳しい財政状況が予測されることから、ふるさと納税の増額は、財政健全化に向けた、大きな鍵となると考えておりますので、引き続き、本市の魅力を広くPRしながら、大月ファンを増やし、寄附額の増額に努めてまいります。

次に「新庁舎整備基本計画策定について」であります。

昨年度策定しました「大月市新庁舎整備基本構想」におきましては、市民アンケートやパブリックコメントの実施にあたり、議員各位をはじめ、市民の皆様のご協力を賜り、ありがとうございました。

今年度は、この基本構想をもとに、候補地ごとの配置計画、概算事業費及び財源計画などの検討を行いながら、建設地の選定を含む、基本計画の策定に取り組むこととしており、四月より業務に着手しております。

昨年度末に制定した条例に基づき「大月市庁舎建設検討審議会」を立ち上げ、建設地の選定及び基本計画の策定に関して諮問を行う予定であります。

審議会の進捗につきましては、委員の選任手続きを進め、学識経験者、関係各種団体の代表者、並びに公募による市民委員の総勢十八名で構成し、今月末には第一回の審議会を開催し、委嘱状の交付並びにこれまでの概要説明を行う運びとなっております。

年度途中には、建設地の選定に関する答申を受け、年度末を目標に、パブリックコメントを経て基本計画全体に関する審議会の答申を受ける予定としております。

市民の安全や利便性の確保、市民サービスの向上と併せ、災害時の拠点として行政の役割が十分に果たせる持続可能な新庁舎整備となるよう、着実に進めてまいります。

次に「デマンド交通等の交通対策」についてであります。

昨年六月に、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、法定協議会機能を有した「大月市地域公共交通会議」を設置し、本市における公共交通手段の確保について協議をはじめております。今年度、市内公共交通空白地域における新たな公共交通導入に向けたデマンドタクシーの実証運行を計画しており、四月には候補地である初狩町と梁川町、猿橋町小篠地区の代表者への説明会を開催いたしました。また、七月からの実証運行に合わせ六月には候補地である地区住民の方々を対象とした説明会を開催したいと考えております。

多くの方々に実証運行に参加いただき、地域のニーズにマッチする新たな公

公共交通となるよう検証を進めてまいりたいと考えております。

以上、諸課題を踏まえ、主要事業などにつきまして申し上げましたが、厳しい財政状況の中、各種事業を推進し、本市の地域活性化を図ってまいりますので、議員各位をはじめ、市民の皆様の絶大なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、本日提出いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

今定例会に提出いたします案件は、報告案件が一件、条例案件が一件、予算案件が一件の計三件であります。

専決処分いたしましたものは、条例関係が二件、補正予算が二件の計四件であります。

まず、条例改正の専決であります。専決第一号「大月市税条例の一部を改正する条例」であります。

これは、地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、森林環境税の導入に伴う個人住民税の改正などについて、所要の改正を行ったものであります。次に、専決第二号「大月市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」であります。

これは、地方税法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、国民健康保険税の賦課限度額の引き上げなどについて、所要の改正を行ったものであります。次に、補正予算の専決であります。専決第三号の「令和四年度大月市一般会計補正予算（第十三号）」についてであります。

これは、各種交付金及び寄附金等の歳入の年度末最終調整並びに退職手当の追加を行ったもので、三月三十一日に専決処分したところであります。

次に、専決第四号の「令和五年度大月市一般会計補正予算（第一号）」についてであります。

これは、国及び県の物価高騰緊急対策に基づく、低所得の世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の支給を早期に行うための追加補正を行ったもので、四月二十五日に専決処分したところであります。

報告第一号の専決処分については、以上であります。続きまして、「条例案件について」ご説明申し上げます。

議案第三十号「大月市保育料条例等改正の件」についてであります。

これは、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律により子ども・子育て支援法等が改正されたことに伴い、関係条例中の条文の整備を行う必要があることから、所要の改正を行うものであります。

続きまして、「補正予算について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、物価高騰対策への国庫支出金の増額・強化及びコミュニティ助成事業の決定等による事業費の追加により予算編成を行いました。議案第三十一号「令和五年度大月市一般会計補正予算（第二号）」についてであります。

主な補正内容といたしまして、総務費では、一般財団法人 自治総合センターに採択された一般コミュニティ助成事業、民生費及び衛生費では、先にご案内した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当する事業など、教育費では、給食費無償化及び一般財団法人 自治総合センターに採択された一般コミュニティ助成事業の追加により、歳出補正総額は、一億三千九百三十二万円の増額となっております。

歳入につきましては、国庫支出金、コミュニティ助成金、繰入金の追加等により対応しております。

以上が、本日提出いたしました案件であります。何とぞよろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

ここで、この場をおかりいたしまして、七月に執行されます市長選挙につきまして、私の所信を述べさせていただきます。

私はこの四年間、大月市長として財政の健全化と地域の活性化を目指し、その重責を担わせていただきました。

その間、行財政改革、にぎわいの創出、民間活力との連携と活用、ふるさと教育やICT教育の推進、安定した地域医療の提供などに精一杯取り組んできました。しかしながら、今、私は昨今のコロナ禍や厳しい社会経済状況に直面する中で、大月市の抱える多くの課題を解決するためにはそれを支える健全な財政基盤が非常に重要であることを改めて感じております。

その中でも適切な歳出の見直しやふるさと納税の確保による税外収入の増加に努め、基金の積み立てを進めることができました。

地域の活性化につきましてはイベントの開催など人を集めること自体が難しい時期であり、目に見える形での活性化を進めることができませんでしたがコロナ禍での事業者の支援などに積極的に努めてまいりました。

今後、少子高齢化、人口減少、子育て施策、防災対策、産業振興、庁舎をはじめインフラの老朽化対策などを第八次総合計画の策定に盛り込み、これらの課題に対し、成果を重視した行政経営システムを構築し、的確に対応していくこと、そしてその司令塔として機能する人の役に立つ市役所づくりが何より重要であると思いを新たにいたしております。

「人と自然を活かし希望の持てる未来を皆で実現していくまち おおつき」を目指し、市民の皆様と「信頼」と「協働」のまちづくりを着実にすすめるこ

と、さらに全ての市民がこのまちに誇りを持って、大好きだと言えるようになることが私に期待される責務であると確信しております。

改めまして議員各位はじめ市民の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。